

「特定非営利活動法人 みたかハンディキャブ」は

正会員(運営活動参加者) 利用会員(運営を利用される方々) 賛助会員(活動の応援者)で構成される、移動サポートの有償ボランティア団体です。

どのような方が利用できる？

三鷹市在住の方、あるいは三鷹市内の施設に入所されている方で、外出の際にお1人で公共交通の利用が困難な方、自力歩行の困難な方々がご利用になれます。

具体的には次のとおりです。

- ①身体障がい者福祉法第4条に規定する身体障がい者(都道府県知事から身体障がい者手帳を受けている方)
- ②介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている方
- ③介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている方
- ④その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害(発達障害、学習障害を含む)を有する方

* 以上は、【国土交通省「福祉有償運送」の旅客の範囲】による

入会方法は？

* お気軽にお電話ください。☎0422-41-0185

* ご利用希望者または代理人(家族・知人・ケアマネージャー)の方が事務所において頂ければ詳しく説明します。

* 当会の内容説明を聞き、納得頂ければ入会の申し込みをしてください(入会申込書の記入、提出は代理人で可能)。

* ご自宅に訪問させて頂きご本人との面談を実施します。

【訪問目的】

- ①ご本人の身体状況、使用器具(車椅子・歩行器など)の確認
⇒使用車両の選別、乗降介助の必要性
- ②福祉車両、乗降場所の確認と決定

* 当会で最終判断後、入会可否のご連絡を差し上げます。

利用申し込み方法は？

* 電話またはファックスで、月～金曜日・午前9時～午後4時にお申込みください。
なお、土曜・日曜・祭日は事務所はお休みですので、お受けできません。その前日をお願いします。

☎0422-41-0185 FAX0422-41-0274

* 利用予定日の1ヶ月前～4日前(但し土日祝を日数に含めないで)まで予約可能です。

* 一度に5件(5日分)、一週間に4件の予約が可能です。

* 原則、運行は年中無休で、利用時間は午前8時～午後6時です。

* お願い……

・運行予約が過密した場合、時間調整のお願いにご協力ください。

・利用日前日(その日が事務所の休日の場合はさらにその前日)に、運行確認のお電話を事務所に入れてください。

※その他の事務所へのご連絡は、平日の午前9時～後5時の間、可能です



会費は？

年会費 4000円/年（4月1日～3月31日）

内訳 利用会員費 2000円/年

家族会員費 2000円/年

* 介助者1名同乗可、2名同乗する場合は
+2000円/年

* 介助同乗者は、家族・知人・介護ヘルパーで、
利用会員乗車中のみ同乗可能です。

★通院・行楽・ショッピング・見学・訪問等々
お気軽にご利用ください。

利用料金は？（平成27年4月現在）

* 三鷹市内…片道500円

* 三鷹市外…片道500円+100円×距離(ボラン
ティアセンターから目的地までの距離km)、
100円未満四捨五入

* 現金で運転ボランティアに手渡しください。

* 有料道路・有料駐車場は、利用会員に
ご負担いただきます。有料道路は往復料金を
いただきます。

市外は、三鷹市より原則片道3時間以内です。
三鷹市外から三鷹市外への運行はできません。

その他

・運行中の交通事故等不測事態の補償は、保険の範囲内となります。

・移送のための運行が主目的であり、運転及び乗降の手伝い以外に介護等を行うことは出来ません。

・一泊交流会・日帰り交流会を、年間行事として行っています。

・数多くのボランティアの皆さんに支えられて、運行・交流会等の活動しています。

その意味でタクシーとは異なり、利用には事前の予約(利用日時、利用区間等)をお願いしています。

予約の変更・キャンセル方法は？

予約の変更やキャンセルが必要になったら、
至急、事務所にご連絡下さい。

事務所受付時間外には緊急連絡先カード
の連絡先にご連絡ください。

なお、2016年4月1日から、運行前日13時
以降のキャンセルに対し500円のキャンセル
料をいただくことになりました。



